

## [建設工事]

### 令和8・9年度白杵市競争入札参加資格審査申請要領

- 【申請要件】 本申請の対象年度における「大分県工事競争入札参加資格」を有する者(※県へ現在申請中で認定見込み者を含む)のうち、以下「申請書類」を不備なく提出できる者  
(※要件判定として県認定を前提とするため、審査基準日および申請業種は県と同一になります)
- 【提出先】 〒875-8501 大分県白杵市大字白杵72番1 白杵市役所2F 契約検査課  
Tel:0972-72-1064(ダイヤルイン)
- 【受付期間】 市内・県内業者 令和8年1月5日(月)～令和8年2月4日(水)  
※受付時間は9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝祭日等の官公庁閉庁日を除く)  
県外業者 令和8年2月2日(月)～令和8年3月2日(月)  
※受付時間は9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝祭日等の官公庁閉庁日を除く)  
**※申請受付は、各受付期間の最終日17時必着(契約検査課 到着分)とします。**  
※ 持参した場合も含め、上記期限の超過後もしくは書類に不足がある場合は受付不可とします。
- 【提出方法】 上記提出先に持参、もしくは郵送(配達記録)等 ※宅配便・レターパック可  
※ 提出封筒には、競争入札参加資格申請書(工事)在中と朱書きください。  
※ 普通郵便等の「追跡不能な方法での郵送提出」の場合は、当方で郵便物確認は行えません。  
**・受領印が必要な場合は、下記1の申請書の副本(郵送の場合は+切手貼付の送付用封筒)を併せてご提出ください。**  
(※副本(郵送の場合は+送付用封筒)の提出が無い場合は、受領印不要と取り扱いますのでご了承願います。)

- |   |  |
|---|--|
| <p>【申請書類】</p> <p style="text-align: center;"><b>必須</b></p> <p style="text-align: center;">以下、該当の書類を提出</p> | <p>1. 競争入札参加資格審査申請書 (※白杵市独自様式)<br/>※ 大分県の資格認定以降で、県へ変更届を行う予定がある場合は補記してください。</p> <p>2. 工事経歴書または完成工事内訳書 (※大分県等への提出分の写し)</p> <p>3. 技術職員名簿 (※大分県等への提出分の写し)<br/>※ 経営事項審査申請書類に含まれるものの写しを提出してください。</p> |
| <p>※委任がある場合</p>   | <p>4. 委任状(原本)<br/>※ 支店等に「入札・契約」権限の委任がある場合に提出してください。<br/>※ 委任先が大分県への届出と違う場合、電子入札の 利用者登録にご注意ください。</p> <p>5. 「建設業許可申請書(様式第1号)の別紙2」※営業所の一覧表(写し)<br/>※ 委任先が大分県への届出と違う場合に営業所一覧表を提出してください。</p>        |
| <p>※県内に本社・支店等がある場合<br/>(市内業者は必須提出)</p>  | <p>6. 関連会社の状況届 (※白杵市様式 ・「該当なし」も提出)<br/>※ 同一業種で入札参加の可能性がある「関連会社」の届出書類です。<br/>※ 該当条件などの詳細は「関連会社の状況届」様式・記載例エクセルを参照ください。</p>   |
| <p>※市内に本社・支店等がある場合</p>  | <p>7. 市税完納証明書(原本-税務課で発行)<br/>※ 白杵市に本社・支店等を有する場合には、上記6と併せて提出ください。<br/>※ 法人分(個人事業者の場合は代表者分)が必要です。(市内法人等の確認を兼ねています)<br/>※ 完納証明書は「滞納のない証明書」と表示されます。<br/>● 上記証明書等の提出がない場合、市内業者として取り扱わない場合があります。</p> |
| <p>※市内業者とする場合</p>   | <p>8. 経營業務の管理責任者及び営業所専任技術者 一覧表 (※建設業法)<br/>※ 市内業者のみ、別添の様式を作成のうえ提出してください。</p>   |
| <p>※申請代行で必要な場合</p>  | <p>9. 問い合わせ先や返送先の確認資料 (任意様式)<br/>※ 行政書士等が申請代行をする場合で、問い合わせ先や返送先の指定がある場合のみ、その旨を記載した書面と受任確認資料を添付ください。<br/>(受任確認資料:業務依頼書などの写しや、行政書士の職印で本件受任を証した書類等)</p>  |

- 【注意事項】 1. 有効期間について … 令和8・9年度の2年間  
2. 提出書類は、A4縦・左側ひも綴じのこと。(A4クリアファイル等は不要)

●その他

**※本申請の結果通知については、本市より別途送付はありませんので予めご了承ください。**  
(本市ホームページ掲載の入札参加有資格者名簿(※毎年5月中旬～6月に更新)にてご確認ねがいます。)

※資格認定は業種含め全て大分県に準ずるものとなるため、双方の申請に齟齬や漏れのないようご注意ください。

※提出書類の内容について問い合わせることがありますので、書類の写し等は保管ねがいます。

※虚偽記載や重過失のある申請、もしくは欠格状態が確認された場合は、資格認定の取り消し等をする場合があります。

※申請情報は本市(水道部局を含む。)入札・契約事務での参照対象および条例に基づく公開請求の対象となります。

**※本申請により、白杵市暴力団排除条例に基づく措置への協力を承認したものとさせていただきます。**